1808 型セパレーター（第 2 種圧力容器適合品）
取扱説明書

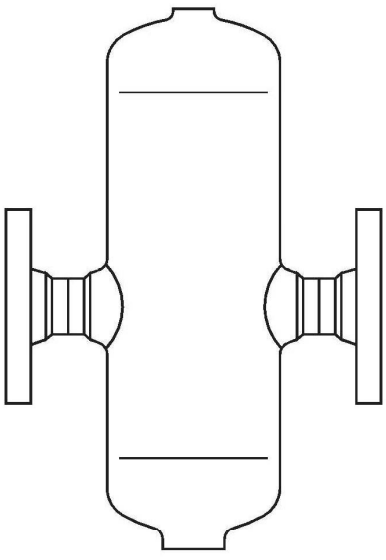

1．　安全のための注意
2．　商品仕様
3．　設　置
4．　立ち上げ
5．　運　転
6．　保　守

1. 安全のための注意

取扱説明書に従って、有資格者が、設置、立上げ、使用、保守点検を正しく行うことにより、これらの商品が安全に稼動できます。配管および工場建設の工事説明書、安全のための注意に従って、適切な工具を使用し、安全設備を整えて、行わなければなりません。

警告
底部カバー・ガスケットには、薄いステンレス製のサポート・リングが使われています。けがをしないように、取扱および廃棄には十分注意してください。

遮断
遮断弁を閉じると、システムの他の部分あるいは人間に危害が及ぶことを考慮して下さい。
ベントあるいは保護機器、警報機を遮断することは、大変危険です。
システムへの衝撃を避けるために、遮断弁の閉止はゆっくりと行って下さい。

圧力
保守を行う前に、配管内にどのようなものが残留しているか、あるいは流れていたかを十分に確認して下さい。圧力を遮断して、安全に大気圧まで排気されているか確認して下さい。スパイラックス・サーコのDV型のブローダウン・バルブを取付けると、簡単に行うことができます。(詳細は別の資料をご覧下さい。)圧力計がゼロを示しても、システムの圧力が完全に抜けたと思わないで下さい。

温度
火傷の危険を避けるため、温度が常温になるまで作業を休止して下さい。危険がある場所では防護服および防護眼鏡の使用を考慮して下さい。

廃棄
リサイクルできます。廃棄の際は適切な処置を行うことにより環境汚染が生じることはありません。

2. 商品仕様

商品仕様はP7に添付の図面をご参照下さい。

3. 設 置

注記：設置を始める前に、章1 の‘安全のための注意’をご覧ください。

取扱説明書、銘板および技術資料を参照して、商品が目的に合っているか確認します。

3.1 材料、圧力、温度およびそれらの最高値を調べます。商品の最高使用限界が、取り付けるシステムの限界より低い場合は、過剰圧力を防ぐ安全装置が備わっていることを確認します。
3.2 設置場所および流体の流れの方向を決めます。
3.3 すべての接続部のカバーを取り外します。
3.4 必要ならばセパレーターを保温材でおおいます。

セパレーターを設置するための重要な注記：
水平配管にドレン出口が下になるように設置します。
分離した流体が素早く排出できるように、エアー・トラップあるいは
スチーム・トラップをドレン出口に接続してください。

3.5 設置

水平配管にドレン出口が下になるように設置します。配管の荷重を最小にするため、すべてのサイズにサポート・ブラケットがついています。ブラケットには2 個のドリル穴が付いています。分離した流体が素早く排出できるように、エアー・トラップあるいはスチーム・トラップをドレン接続に取り付けます。フロート式のトラップをお奨めします。
スチーム・システムに空気が混入している場合、空気はセパレーターの上部に集まります。適切なエアー・ベントを接続して下さい。
エアー・ベントが付いていない場合、class 3000 lb の炭素鋼製のプラグを取り付けます。

4. 立ち上げ

設置あるいは保守の後、システムが完全に機能していることを確認します。警報機あるいは保護機器のテストを実施します。

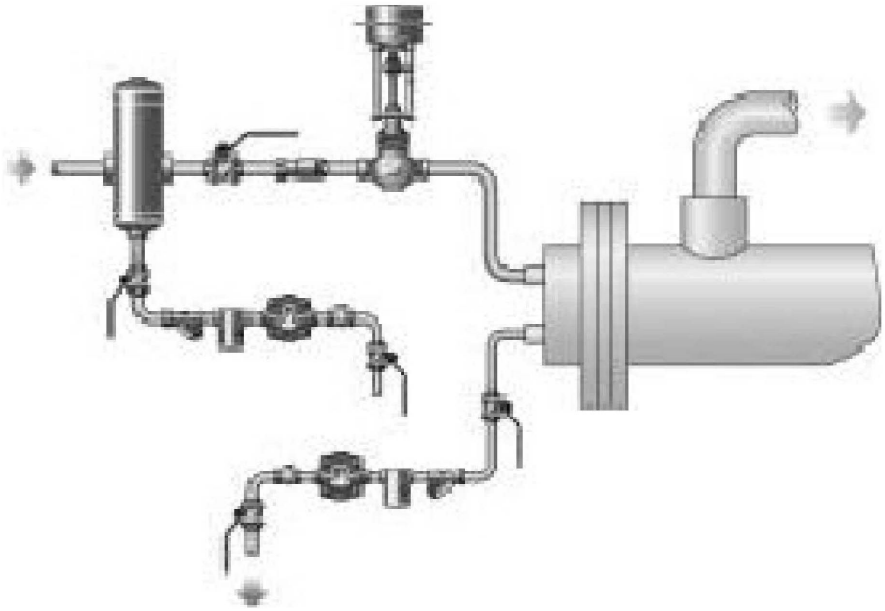

熱伝達プロセス及びバルブ保護システム

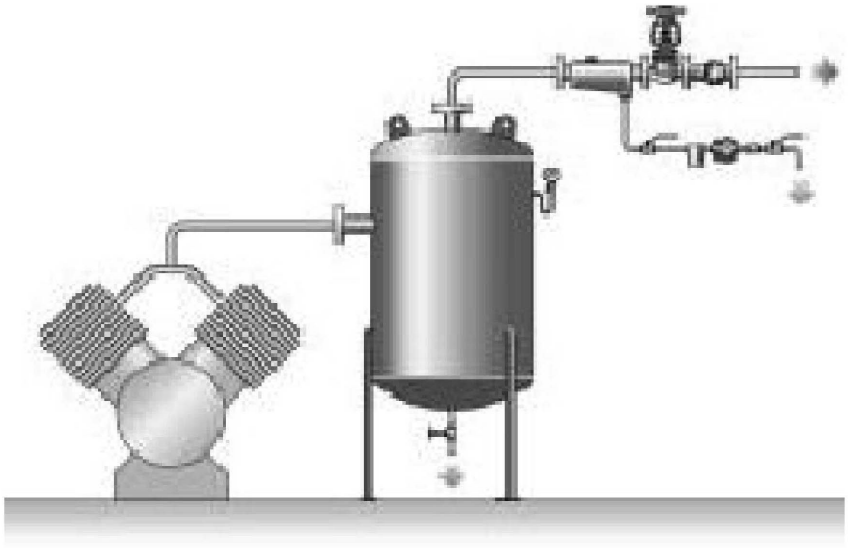

圧縮空気送気システム

5. 運　転

液体に含まれている小さな水滴を集めて、ガス／蒸気から分離するように、セパレーターは設計されています。比較的大きな水滴は内部のバッフルに衝突して直接セパレーターのドレン出口に到達し、スチーム・トラップを使って除去されます。空気あるいはガスシステムの場合、エアー・トラップを使って除去されます。

6. 保　守

保守が必要な内部部品はありません。

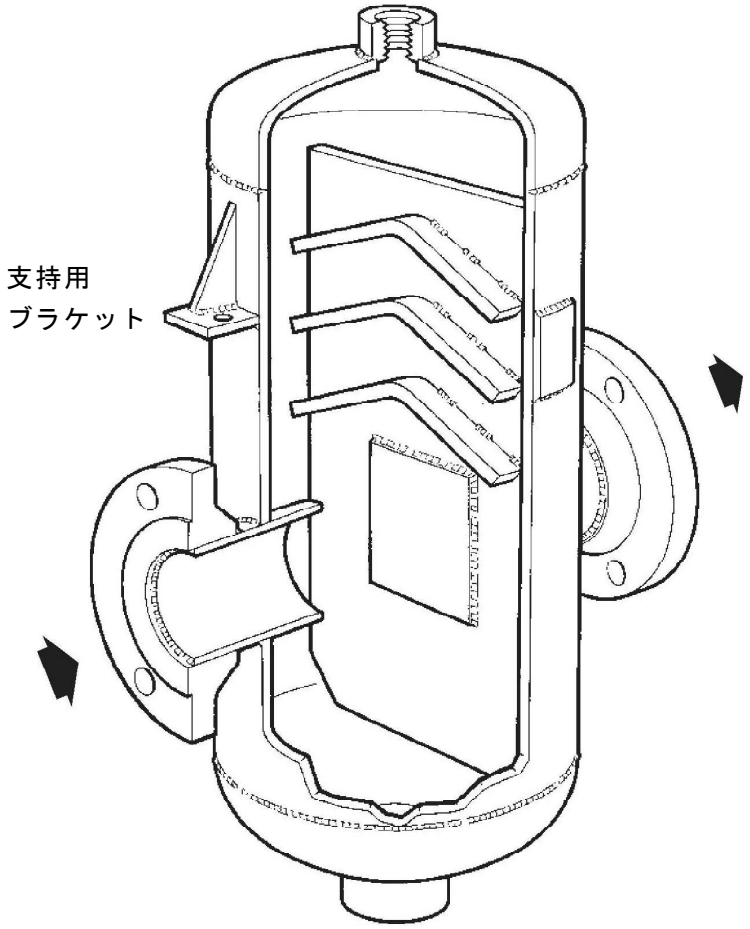

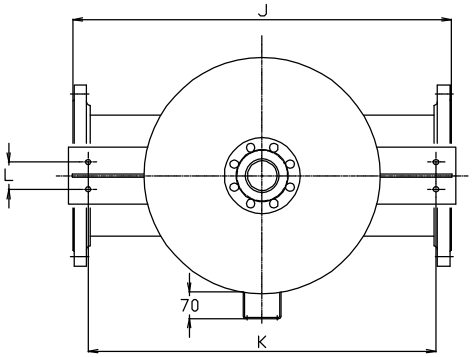

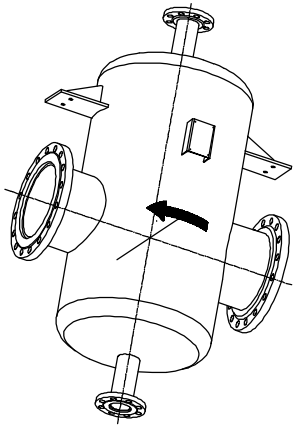

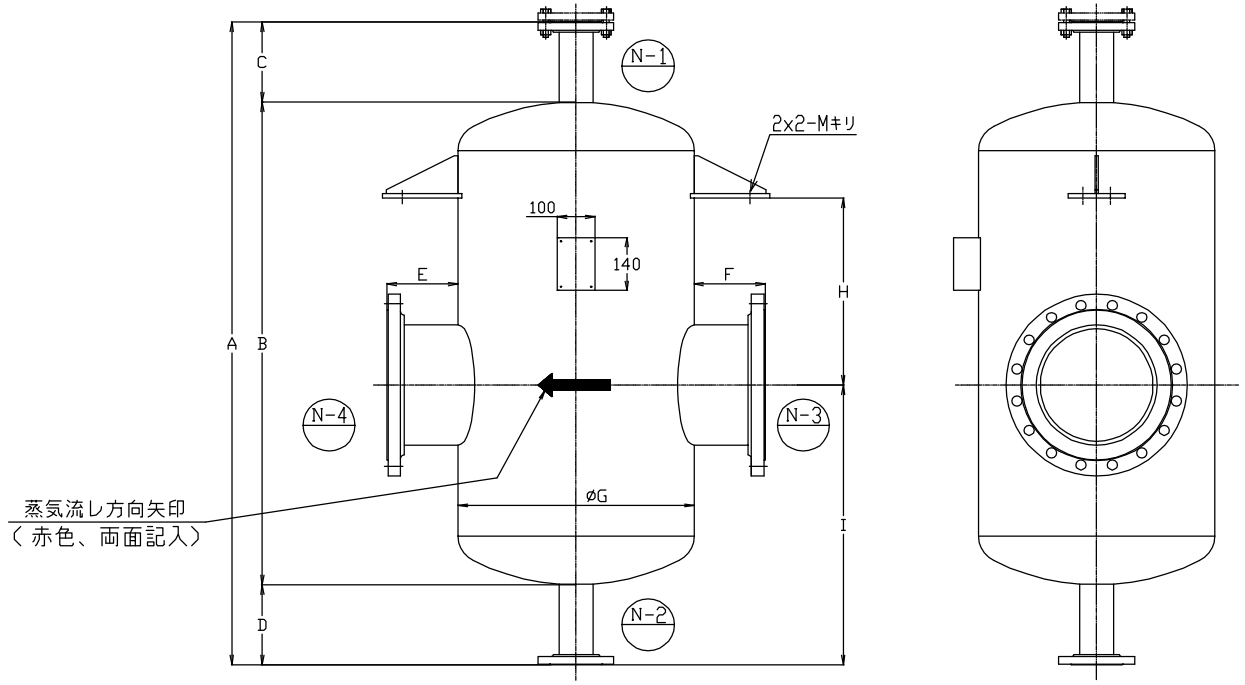

材質

☐ 炭素鋼（STPG370-Sch40,SS400）
☐ ステンレス鋼（SUS316L）

口径/配管接続/使用限界

口径	ﾌﾗﾝｼﾞ規格	設計圧力	設計温度
☐ 100A 4B	☐ JIS 10K RF	1.0Mpag	185℃
	☐ JIS 20K RF	2.0Mpag	215℃
	☐ JPI 150 RF	1.0Mpag	185℃
	☐ JPI 300 RF	2.0Mpag	215℃
☐ 125A 5B	☐ JIS 10K RF	1.0Mpag	185℃
	☐ JIS 20K RF	2.0Mpag	215℃
	☐ JPI 150 RF	1.0Mpag	185℃
	☐ JPI 300 RF	2.0Mpag	215℃
☐ 150A 6B	☐ JIS 10K RF	1.0Mpag	185℃
	☐ JIS 20K RF	2.0Mpag	215℃
	☐ JPI 150 RF	1.0Mpag	185℃
	☐ JPI 300 RF	2.0Mpag	215℃
☐ 200A 8B	☐ JIS 10K RF	1.0Mpag	185℃
	☐ JIS 20K RF	2.0Mpag	215℃
	☐ JPI 150 RF	1.0Mpag	185℃
	☐ JPI 300 RF	2.0Mpag	215℃
☐ 250A 10B	☐ JIS 10K RF	1.0Mpag	185℃
	☐ JIS 20K RF	2.0Mpag	215℃
	☐ JPI 150 RF	1.0Mpag	185℃
	☐ JPI 300 RF	2.0Mpag	215℃
☐ 300A 12B	☐ JIS 10K RF	1.0Mpag	185℃
	☐ JIS 20K RF	2.0Mpag	215℃
	☐ JPI 150 RF	1.0Mpag	185℃
	☐ JPI 300 RF	2.0Mpag	215℃
☐ 350A 14B	☐ JIS 10K RF	1.0Mpag	185℃
	☐ JIS 20K RF	2.0Mpag	215℃
	☐ JPI 150 RF	1.0Mpag	185℃
	☐ JPI 300 RF	2.0Mpag	215℃

注記：JIS10Kﾌﾗﾝｼﾞ接続（標準）

塗装仕様

☑ 耐熱錆止め400℃ 2回塗り

腐れ代

☑ 3mm

ノズル名称

N－1	ベント	☐ BKフランジ付属
N－2	ドレン出口	
N－3	蒸気入口	
N－4	蒸気出口	

寸法表（mm）

口径	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N－1	N－2	N－3	N－4	重量（参考）	容量（参考）
100A	965	805	80	80	125	125	320	290	400	574	503	40	12	20A	50A	100A	100A	80kg	52リットル
125A	1013	793	110	110	150	150	356	307	394	656	676	44	12	20A	50A	125A	125A	104kg	66リットル
150A	1085	865	110	110	150	150	406	360	416	706	687	60	12	20A	50A	150A	150A	135kg	95リットル
200A	1450	1130	160	160	171	171	508	432	585	850	848	60	12	50A	50A	200A	200A	275kg	185リットル
250A	1580	1318	131	131	175	175	610	560	615	950	920	72	14	50A	50A	250A	250A	475kg	333リットル
300A	1700	1301	212	212	188	188	624	420	740	1000	920	72	14	80A	80A	300A	300A	500kg	330リットル
350A	2174	1750	212	212	200	200	700	525	941	1100	1000	108	18	80A	80A	350A	350A	550kg	537リットル

スパイラックス・サーコ株式会社

図面名：1808型 セパレーター寸法表（100A～350A 第2種圧力容器適用品）	縮尺：FREE	日付：2006/12/01	図面番号：AE－152
	承認：H.Hohnoki	照査：K.Saito	設計：K.Saito

三角法　REV. 10

【参考資料】
ボイラー及び圧力容器安全規則

第四章　第二種圧力容器

（検定）
第八十四条　　第二種圧力容器を製造し、又は輸入した者は、当該第二種圧力容器について法第四十四条第一項　の検定を受けなければならない。
２　　外国において第二種圧力容器を製造した者は、当該第二種圧力容器について法第四十四条第二項　の検定を受けることができる。当該検定が行われた場合においては、当該第二種圧力容器を輸入した者については、前項の規定は、適用しない。
３　　前二項の検定については、機械等検定規則　（昭和四十七年労働省令第四十五号）の定めるところによる。

第八十五条　　削除

（安全弁の調整）
第八十六条　　事業者は、第二種圧力容器の安全弁については、最高使用圧力以下で作動するように調整しなければならない。ただし、安全弁が二個以上ある場合において、一個の安全弁を最高使用圧力以下で作動するように調整したときは、他の安全弁を最高使用圧力の三パーセント増以下で作動するように調整することができる。

（圧力計の防護）
第八十七条　　事業者は、圧力計については、その内部が凍結し、又は八十度以上の温度にならない措置を講じなければならない。
２　　事業者は、圧力計の目もりには、当該第二種圧力容器の最高使用圧力を示す位置に、見やすい表示をしなければならない。

（定期自主検査）
第八十八条　　事業者は、第二種圧力容器について、その使用を開始した後、一年以内ごとに一回、定期に、次の事項について自主検査を行なわなければならない。ただし、一年をこえる期間使用しない第二種圧力容器の当該使用しない期間においては、この限りでない。
一　　本体の損傷の有無
二　　ふたの締付けボルトの摩耗の有無
三　　管及び弁の損傷の有無
２　　事業者は、前項ただし書の第二種圧力容器については、その使用を再び開始する際に、同項各号に掲げる事項について自主検査を行なわなければならない。
３　　事業者は、前二項の自主検査を行なつたときは、その結果を記録し、これを三年間保存しなければならない。

（補修等）
第八十九条　　事業者は、前条第一項又は第二項の自主検査を行なつた場合において、異常を認めたときは、補修その他の必要な措置を講じなければならない。

第九十条　　削除

第２種圧力容器明細書は紛失しないように大切に保管しなければならない。
第２種圧力容器明細書の再発行は、原則的に出来ませんが、個別検定実施後１年以内のもので明確な理由がある場合は再発行が可能です。それ以外のものは、新たに個別検定を受けなければならない。

平成２年９月１３日の官報で労働安全衛生法のボイラー及び圧力容器安全規則の一部が改正され、従来「ボイラー及び圧力容器安全規則」の８５条で義務付けられていた所轄労働基準監督所長への第２種圧力容器設置届出の義務が廃止された。
ただし、圧力容器の取り扱い及び圧力容器明細書の保管などについては、従来と同一であり、大切に保管すること。

ボイラー及び圧力容器安全規則（昭和四十七年九月三十日労働省令第三十三号）より引用

お問い合わせは下記営業所もしくは取扱い代理店までお願いいたします。

本社･イーストジャパン・ノースジャパン

■電話（フリーダイヤル）
技術サポート：0800-111-234-1
ご注文・お問合せ：0800-111-234-2

■FAX
(043)274-4818

■住所
〒261-0025 千葉市美浜区浜田2-37

ウエストジャパン

■電話（フリーダイヤル）
技術サポート：0800-111-234-1
ご注文・お問合せ：0800-111-234-3

■FAX
(06)6681-8925

■住所
〒559-0011 大阪市住之江区北加賀屋2-11-8
北加賀屋千島ビル203号

取扱説明書の内容は、製品の改良のため予告なく変更することがあります。

spirax sarco